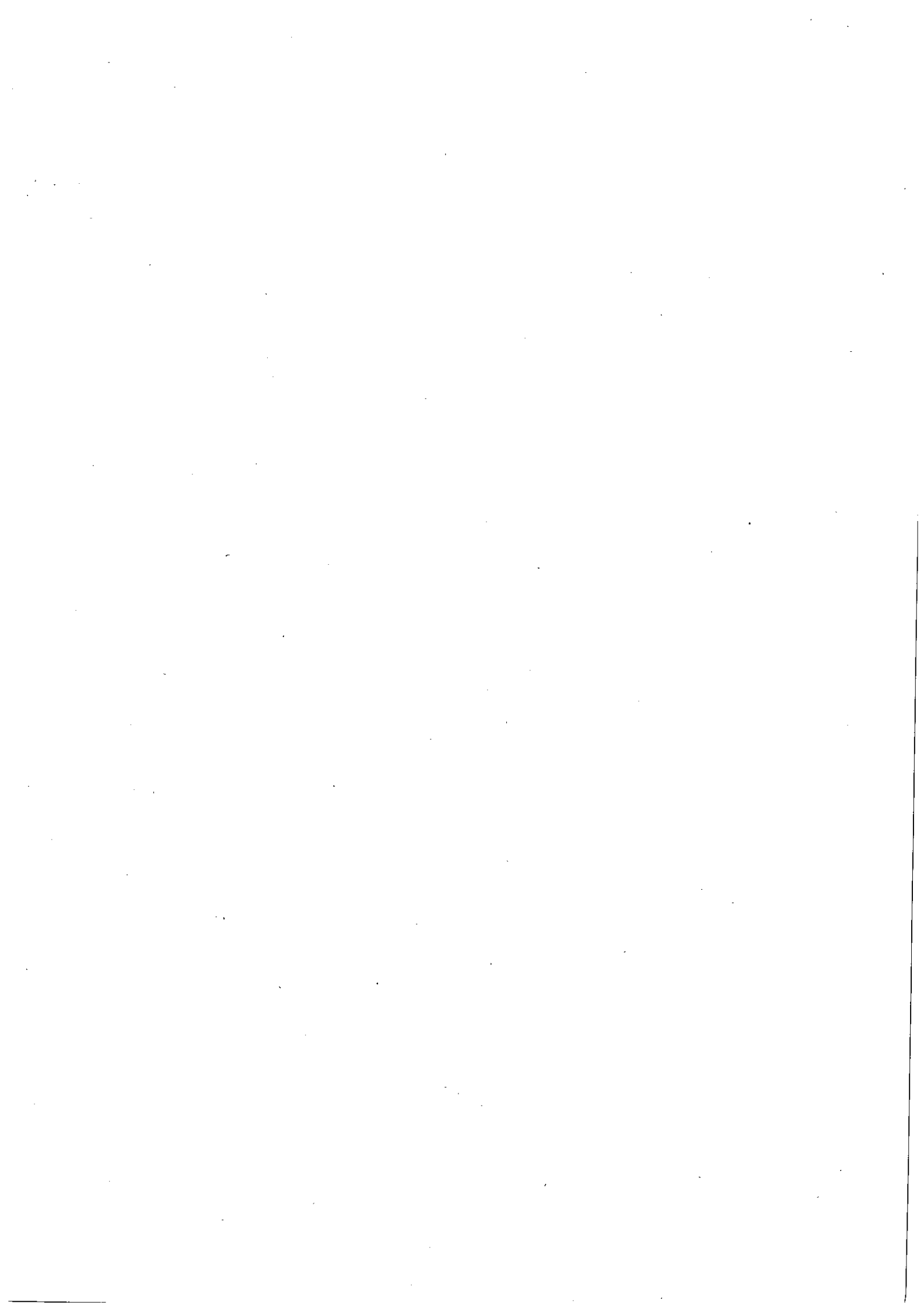


平成28年8月定例会議会

議 案 説 明



議案第13号	平成27年度四日市市一般会計及び 各特別会計等の決算認定について	から
議案第34号	市道路線の認定について 並びに	まで
報告第8号	市長専決処分事項の報告について	及び
報告第9号	議決事件に該当しない契約について	

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第13号は、平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてであります。

平成27年度の我が国の経済は、政府の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善するとともに、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いていましたが、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含みとなり、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。その結果、平成27年度の国内総生産の実質成長率は、政府経済見通しの1.5%を下回る0.8%となったところです。

そのような中でも、東海地方の経済情勢につきましては、企業部門で改善の動きが続き、回復基調で推移してきました。

こうした状況のもと、本市の平成27年度一般会計決算は、歳入総額が前年度と比較して9.1%の増で1216億148万7381円、歳出総額が前年度と比較して8.9%の増で、1186億2211万1854円、いずれも過去最高の決算額となりました。

歳入におきましては、主な構成比が、市税が51.4%、次いで国庫支出金15.9%、市債7.3%、県支出金5.3%などとなって

おります。

市税は、法人市民税が税制改正による税率引き下げの影響から減収となりましたが、個人市民税が前年度からの景気回復を受け、給与所得者の平均年収の増加や納税義務者数の増加などにより増収となりました。また、固定資産税の償却資産で新たな大規模投資があったことから、市税全体で1.0%の増で625億4514万9694円、過去2番目の決算額となりました。

また、新総合ごみ処理施設整備に伴い、国庫支出金が循環型社会形成推進交付金などにより25.5%の増となったほか、市債は、臨時財政対策債の発行を抑制したものの、ごみ処理施設整備事業資金等の発行額の増加により30.0%の増となりました。

歳入のうち、収入未済額につきましては、平成27年度に不納欠損処分付した1億7870万6914円を除き、市税その他を合計して22億3236万3616円となり、前年度に比べ、3億5138万7578円減となりました。平成27年度の市税収納率は過去30年で最高であった前年度をさらに上回り、97.2%となっており、今後も収入確保に引き続き努力してまいります。

次に、歳出におきましては、主な構成比が、民生費が31.7%、次いで衛生費17.7%、土木費13.7%、総務費12.5%、公債費8.3%などとなっており、性質別の主な構成比は、扶助費が19.5%、普通建設事業費が19.2%、人件費が14.1%、補助費等が12.9%、物件費が12.7%となっております。

人件費が退職者の増や地域手当の引上げなどから5.0%増となりましたが、公債費が地方債残高の減少に伴い、地方債の元利償還金が減少したことなどにより7.8%の減となったほか、扶助費が、生活保護費の減などにより0.9%の減となったことにより、義務的経費は前年度に比べ、0.5%の減となりました。

一方、普通建設事業費は、新総合ごみ処理施設整備事業費、消防救急無線デジタル化及び新消防指令センター整備事業費などの増により54.2%の増となりました。

また、物件費は、保健福祉総合システム改修経費や番号制度関連システム改修経費などの増により、6.7%の増となりました。

以上の結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、29億7937万5527円となり、これから事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源4億4434万7068円を差し引いた実質収支額は、25億3502万8459円となり、前年度に比べ4億2723万7332円増加しました。

翌年度への繰越額は、年度内に事業完了が見込めないものに加え、年金生活者等支援 臨時福祉給付金 給付事業費等の国の補正予算への対応分を明許繰越したことによるもので、合わせて25件で21億3227万2762円であります。

次に、特別会計の決算状況ですが、公共用地取得事業 特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。剰余金の内訳は、競輪事業特別会計で9億5243万9189円、国民健康保険特別会計で14億9058万8341円、介護保険特別会計で19億3169万8316円などとなっております。

以上のとおり、平成27年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額2044億6824万8134円、歳出総額1969億8346万5294円となりました。

形式収支額は74億8478万2840円で、事業繰越しによる翌年度へ繰り越すべき財源4億4434万7068円を控除した実質収支額は、70億4043万5772円となり、前年度に比べ13億2390万892円の増となりました。

以上が決算の概要であります。

ここで本市における平成27年度の財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に要する一般財源は増加したものの、市税や地方消費税交付金の増などにより、経常的に収入となる一般財源の総額も増加したことから、普通会計で85.6%となり、前年度に比べ3.3ポイント改善しました。

市債の平成27年度末残高は、四日市市クリーンセンター整備に伴い、市債発行額が20億円増加したものの、臨時財政対策債の発行を抑制したことなどから、一般会計で前年度より1億円減少して727億円となり、また、特別会計及び企業会計を含めた市全体の市債残高も前年度より30億円減少して1871億円となりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率はいずれも「赤字なし」となりました。また、実質公債費比率は9.8%、将来負担比率は37.5%となり、いずれの比率も、平成26年度より改善しており、引き続き財政再生基準以内となりました。

しかしながら、依然、実質公債費比率が全国平均より高めであることから、今後も市債発行の抑制等、さらなる財政健全化を推進していく必要があります。

また、公営企業の経営健全化を判断する資金不足比率は、地方公営企業法適用の水道事業、下水道事業、市立四日市病院事業、地方公営企業法非適用の食肉センター食肉市場、農業集落排水事業、いずれの会計においても資金剰余の状況であり経営健全化基準以内となりました。

以上が平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算の概要であります。

さて、現下の我が国の経済は、7月の国の月例経済報告において、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としており、先行きについても、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」としております。

本市においても、景気回復による税収の増加などが期待される一方で、少子高齢化に伴う扶助費の増加や、公共施設等の維持補修費の増大など、今後も構造的に厳しい財政状況が続くものと予想しており、また、そのような状況において、国体関連施設の整備等の普通建設事業費の増加にも備える必要があります。

このような財政状況においては、推進計画事業を始めとする各種施策を着実に実施する一方で、経常経費の抑制に厳しく取り組むとともに、市債の発行抑制など後年度負担の軽減を図り、将来にわたり持続可能で安定的な財政運営を行っていくことが重要であると考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つづきまして、補正予算案について、ご説明を申し上げます。

議案第17号は、本市一般会計補正予算第5号案であります。

今回の補正の主な内容は、一般会計において、三重とこわか国体に向けた中央緑地新サッカー場・霞ヶ浦緑地新テニスの整備に係る経費やB型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う予防接種事業費を増額補正するほか、国の平成27年度補正予算に伴う介護ロボット等導入支援事業費補助金の計上などを行うもので、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、5億4954万3000円の増額で、補正後の予算額は、1089億3157万円となります。

以下、各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第1款 議会費は、会議用システム関係経費の計上であります。

第2款 総務費は、行政内部のIT基盤整備費の増額補正や、市税過納返還金などの増額補正であります。

第3款 民生費は、介護ロボット等導入支援事業費補助金の計上や、民間児童養護施設等整備事業費の増額補正であります。

第4款 衛生費は、乳幼児等予防接種事業費の増額補正であります。

第10款 教育費は、霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費や中央緑地運動施設整備事業費の増額補正であります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、固定資産税、地方特例交付金の増額補正や、地方交付税、臨時財政対策債の減額補正のほか、歳出各款に関する特定財源を補正し、財政調整基金繰入金によって、収支の均衡を図っております。

また、債務負担行為につきましては、霞ヶ浦緑地新テニス場整備事業費などを追加しております。

続きまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第18号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、三重県農業共済組合が設立されることに伴い、職員を派遣することができる公益的法人等として、三重県農業共済組合を追加しようとするものであります。

議案第19号 特別会計条例の一部改正については、三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に当たり、当該組合の事務を四日市市が承継することから、承継事務の遂行に必要な特別会計を設置しようとするものであります。

議案第20号 市税条例等の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第21号 指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一



部改正及び議案第 2 2 号 指定 地域密着型 介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省令の一部改正に伴い、指定 地域密着型サービス及び指定 地域密着型介護予防サービスに関する基準を改めようとするものであります。

議案第 2 3 号 こども子育て交流プラザ条例の制定については、旧東橋北小学校を活用し、児童館機能及び子育て支援機能を備えた施設として、こども子育て交流プラザを設置しようとするものであります。

議案第 2 4 号 運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、中央緑地野球場の廃止に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 2 5 号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に関する協議については、組合を解散することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第 2 6 号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議については、組合の解散に伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第 2 7 号 三泗鈴亀農業共済事務組合同規約の変更に関する協議については、組合の解散に伴い、組合の事務承継に関する規定を追加するため、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第 2 8 号 字の区域の変更については、大字泊村 字囲井ヶ腰及び大字泊村 字西奥の字の区域を変更しようとするものであります。

議案第 2 9 号から議案第 3 3 号までは、いずれも動産の取得に関する議案でありまして、インターネット分離環境機器及びソフトウェア、小型一般ごみ収集車 6 台、消防ポンプ自動車 1 台、水槽付消防ポンプ自動車 1 台及び高規格救急自動車 3 台をそれぞれ取得しようとするものであります。

議案第 3 4 号 市道路線の認定については、道路法に基づき、開発

行為による羽津 7 2 号線ほか 8 路線の認定を行おうとするものであります。

報告第 8 号については、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき、1 2 件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第 9 号については、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、2 件の契約を報告するものであります。

以上が各議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定及び議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第14号平成27年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は81億900万477円、収益的支出の決算額は65億6402万7217円となりました。

資本的収入の決算額は2億7532万1973円、資本的支出の決算額は30億1221万3872円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額27億3689万1899円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

損益計算書につきましては、収益75億5034万2289円、費用61億5505万7321円となり、差し引き13億9528万4968円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、前年度末残高9647万5663円、当年度発生高4万4660円で、当年度末残高は9652万323円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の13億9528万4968円のほか減債積立金を取り崩した7億6937万3819円を合わせた21億6465万8787円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書(案)において、当年度純利益の未処分利益剰余金13億9528万4968円のうち、9億2354万5077円を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立て、残額4億7173万9891円を建設改良積立金に積み立てるものであります。

また、減債積立金を取り崩した7億6937万3819円を資本金

に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額437億7594万8608円、負債総額231億4211万7238円、資本総額206億3383万1370円となりました。

経営状況につきましては、節水機器の普及や節水意識の高まりの影響により給水収益は減収傾向にありますが、受水費の削減効果により、純利益は前年度より大幅な増益となりました。

また、主な事業としまして、第2期水道施設整備計画に基づき、基幹管路及び施設の耐震化、経年管の布設替及び経年施設の更新などに取り組むとともに、鉛給水管取替事業を進めました。

今後も厳しい状況が見込まれますが、引き続き水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定供給に一層努めてまいります。

続きまして、議案第16号平成27年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は149億2406万2423円、収益的支出の決算額は132億9854万9426円となりました。

資本的収入の決算額は64億7168万3149円、資本的支出の決算額は125億451万7670円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額60億3283万4521円につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益145億1944万6585円、費用131億7806万5395円となり、差し引き13億

4 1 3 8 万 1 1 9 0 円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は2 1 億 2 2 5 5 万 3 4 7 9 円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の1 3 億 4 1 3 8 万 1 1 9 0 円のほか減債積立金を取り崩した1 4 億 9 2 8 5 万 8 3 3 0 円を合わせた2 8 億 3 4 2 3 万 9 5 2 0 円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書(案)において、当年度純利益の未処分利益剰余金1 3 億 4 1 3 8 万 1 1 9 0 円の全額を企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

また、減債積立金を取り崩した1 4 億 9 2 8 5 万 8 3 3 0 円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額2 3 7 4 億 5 8 5 0 万 4 0 9 7 円、負債総額1 8 3 5 億 5 0 9 0 万 8 5 9 7 円、資本総額5 3 9 億 7 5 9 万 5 5 0 0 円となりました。

経営状況につきましては、日永浄化センター第4系統の供用開始に向けて施設にかかる減価償却費が増加したこと。また、第3系統の施設更新に伴う資産減耗費が増加したことなどにより、純利益は前年度より減少となりました。

また、主な事業としましては、汚水事業につきまして面的整備として1 万 7 7 3 9 mを整備した結果、処理区域内人口は前年度に比べ4 1 5 2 人増加し2 3 万 5 1 7 6 人となり、人口普及率は7 5 . 3 %となりました。また、日永浄化センター第4系統の建設工事を実施し、平成2 8 年4 月1 日より供用を開始いたしました。

雨水事業につきましては、新南五味塚ポンプ場及び吉崎ポンプ場の下部土木工事等を実施しております。

今後は、日永浄化センター第4系統施設の稼働に伴い減価償却費をはじめとする経費の増加が見込まれますが、下水道未普及区域の整備、下水道施設の長寿命化・耐震化の推進を図るとともに、引き続き経費削減に努めてまいります。

以上が水道事業及び下水道事業の決算の概要であります。

人口減少や節水型社会の進展など、水需要の増加が見込めない厳しい経営環境ではございますが、安心・安全な水を安定的に供給すること、また公共用水域の水質保全に努め、引き続き市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとしての上下水道事業が将来にわたって継続できるよう、経営改善・合理化を着実に進め、健全経営に取り組んでまいり所存であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第15号 平成27年度市立四日市病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は、203億3552万9140円、収益的支出の決算額は、198億7293万7631円となりました。

資本的収入の決算額は、11億9117万8124円、資本的支出の決算額は、16億5974万2392円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、4億6856万4268円につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益202億9101万8610円、費用198億3914万5108円となり、差引き4億5187万3502円の当年度純利益を生じました。

剰余金計算書の利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金27億3663万8126円から当年度純利益4億5187万3502円を差し引いた結果、22億8476万4624円の当年度未処理欠損金を生じました。

欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金22億8476万4624円を翌年度へ繰り越すものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額316億87万3574円、負債総額175億6768万4377円、資本総額140億3318万9197円となりました。

経営状況につきまして、収益面では、入院・外来患者数の増加などにより、入院・外来収益ともに増収となり医業収益が増加しました。一方費用面では、給与費が看護師などの職員増、人事院勧告に伴う給

与改定や被用者年金一元化による標準報酬制への移行などにより大きく増加したほか、材料費が入院・外来収益の増収に連動して、また、減価償却費が前年度に電子カルテシステムをはじめとする総合医療情報システムの更新によりそれぞれ増加しました。前年度は地方公営企業会計制度の見直しに伴う退職給付一括引当等により特別損失が大幅に増加したことから純損益は赤字となりましたが、当年度は再び黒字に転じました。

平成27年度の主要事業としましては、平成29年4月の供用開始に向け、高度ながん治療が可能となる高精度放射線治療棟の増築工事を進めるとともに、患者に安全、安心で高度な医療を提供するため、心臓血管造影X線診断装置や手術用顕微鏡などの整備を行いました。以上が、平成27年度における病院事業の概要であります。

医師、看護師、薬剤師等の医療従事者の確保、拡大する急性期医療、周産期医療、がん治療など高度医療ニーズへの対応など、当院の抱える課題は多く、医療を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。また、高精度放射線治療棟の整備に伴う減価償却費の増加や今後予定される消費税率の改定など、今後も厳しい病院運営を想定する必要があると考えております。

このような状況のもと、一層の経営改善を推進するため、診療機能の充実強化や安定的な経営体制の確立を目標とし、質の高い医療の提供、地域医療の推進、健全な病院経営に取り組む所存でございます。